

虐待かも…と思ったら

児童相談所

虐待対応ダイヤル

いちはやく
☎189 (フリーダイヤル)

24時間・365日対応

児童虐待とは？

児童虐待は以下の4つに分類されます。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、
家の外に締め出す等

性的虐待

子どもへの性的行為
性的行為を見せる等

ネグレクト

家に閉じ込める
食事を与えない等

心理的虐待

言葉により脅かす
無視をする等

通告した方・内容に関する秘密は守られます。
気になることがあれば児童相談所へご連絡を！



- MAP -



住所

豊島区長崎三丁目6番24号

西武池袋線東長崎駅北口より徒歩7分
椎名町駅北口より徒歩8分

連絡先

TEL:03-6758-7910

FAX:03-6758-7919

相談受付時間 9時から17時

※夜間休日の緊急の虐待通告は☎189へ

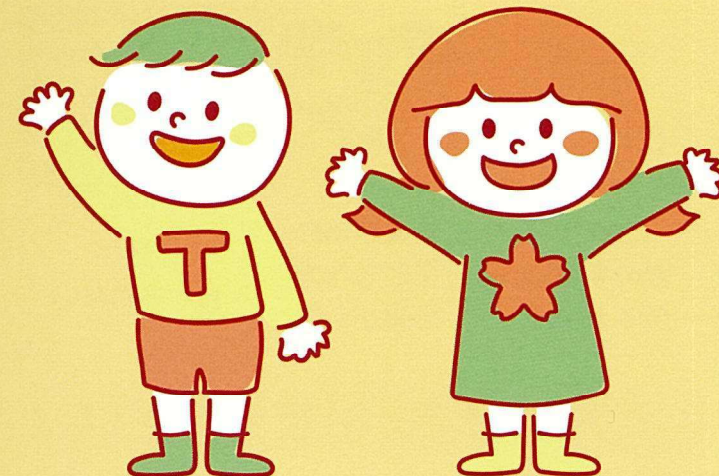
休館日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始
(12/29~1/3)

としまく
豊島区

じどうそうだんじょ
児童相談所

ひとりじゃないよ
たいせつなあなた



豊島区児童相談所は
子どもに関する専門相談機関です。

『子どもの最善の利益』を保障するため
子どもとその家族へ相談援助を行い、
問題の解決を目指していきます。

児童福祉司、児童心理司、保健師、医師、弁護士等
が連携して支援を行います。

※ご相談内容により他の相談機関と
協働対応することもあります。

子どもに
きつく当たる
叩いてしまう

子どもの
非行について
相談したい

家に帰るのが
こわい

子育てが
つらい



お家の人から
叩かれる

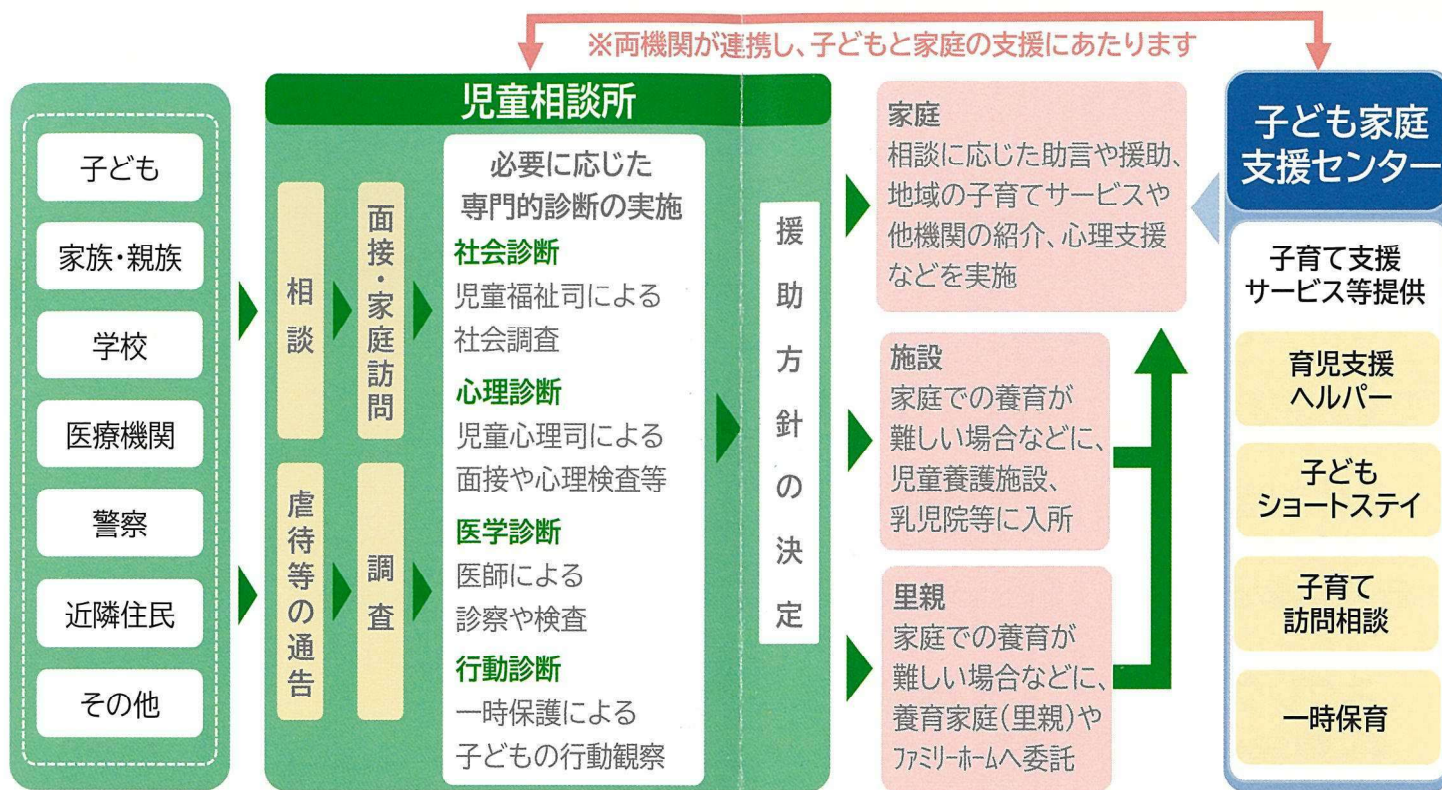
子どもの発達
愛の手帳に
関する相談

夫婦喧嘩の
子どもへの
影響が心配

ご飯が
食べられない

こんなとき、相談ください

相談から支援の流れ



あなたも養育家庭(里親)になりませんか

子どもは、あたたかい家庭で愛され、大切に育てられることによって健やかに成長していきます。

しかし、私たちの身近には、親の病気や死亡、虐待、離婚、経済的理由など様々な理由により、家庭を離れて生活しなければならない子どもたちがいます。

「里親制度」は、こうした子どもを家族の一員として家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育していただく児童福祉法に基づいた「子どものための制度」で、里親として認定された方に公的責任で子どもの養育を受託していただくものです。

里親制度に関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

